成田市国民保護計画作成の基本方針(案)

- 1. 「国民保護に関する基本指針」・「千葉県国民保護計画」・「市町村モデル計画 (消防庁作成)」に基づく計画作成
- 2. 計画作成にあたり留意するべき事項
 - (1) 基本的人権の尊重
 - (2) 国民の権利利益の迅速な救済
 - (3) 国民に対する情報提供
 - (4) 関係機関の相互の連携協力の確保
 - (5) 国民の協力
 - (6) 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮
 - (7) 高齢者・障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施
 - (8) 国民保護措置に従事する者等の安全の確保
- 3. 成田市の地域特性に配慮した計画の作成
 - (1) 世界有数の国際空港である成田国際空港が所在することへの配慮
 - (2) 大規模な集客施設が立地することへの配慮
- 4. 大規模テロの記述を充実
 - (1) 千葉県国民保護計画に準じた構成とし、想定される大規模テロ事例等と、事態ごとの対応モデルを具体的に記述
- 5. 自然災害・大規模事故等の災害対策との相互補完
 - (1) 「地域防災計画」等で構築されたしくみを活用
 - (2) 災害対策において構築した関係機関との連携・協力体制のさらなる強化